

高知における学力問題に関する研究

－公私間格差の現状・変遷と課題－

伊豆真人

The research about the decline of the scholastic ability in Kochi

- The actual state in the gap of the scholastic ability between the private high schools and the public ones, the changes and the problems -

Masato IZU

目 次

はじめに

I. 学力から見た公私間格差の現状

- A. 学力の定義・私立中学への傾斜
- B. 大学進学実績

II. 学力から見た公私間関係の変遷

- A. 高校全入時代
- B. 選抜制、中学区制、学力向上対策

III. 「土佐の教育改革」の学力向上対策

- A. ソフト面における対策-到達度把握事業・授業評価システム-
- B. ハード面における対策-中高一貫校に対する取組みの現状と課題-

IV. まとめと課題-

はじめに

本稿で明らかにしたいことを簡略に述べれば、次の通りである。

第Ⅰ章では、高知の学力の視点から見た「私高公低」の現状の分析である。また学力の定義を「学校で学んだ、教科・科目の学習結果」¹⁾としたのは現在（2001年1月）進行中である、「土佐の教育改革」（1997年～）の契機の一つに「私高公低」といわれる公立高校の学力不振があったからである。それにもかかわらず、「土佐の教育改革」の中では、学力を前面に出した議論はなされていない。「ゆとり教育」が重視されている今、あえて学力を取り上げるのは高知県の多くの教育問題はここを避けて通ることは出来ないと考えるからである²⁾。

第Ⅱ章では「私高公低」の現状がいかにして生じたのか、また公立学校の過去の学力向上対策はどのようになされたのかを考察してみたい。私立中学生の割合が東京

に次いで全国第2位、それがための小学生の高い通塾率などすべて一連の問題である。このような状況は全国的に見ても三大都市圏以外では皆無であり、大学進学実績をめぐる「私高公低」は、全国的な傾向とはいえ、高知の固有の問題として捉えるべきものであろう。

第Ⅲ章では学力向上のための基本である「わかりやすい授業、楽しい学校」を実現するためのソフト面における対策（到達度把握事業・授業評価システム）とハード面における対策（中高一貫校）について考察したいと思う。

第Ⅳ章では上記の点を踏まえて、「土佐の教育改革」の問題点を具体的に指摘し、今後の改革の一つの方向性を示したい。さらに2002年度からの新学習指導要領の実施、その中の「総合的な学習の時間」をいかに扱うか等をめぐって、大きな議論が全国的に起こっているが、高知県でも同様である。その点に関しては筆者のアンケート調査、学校訪問などを通じ、別途、集約分析したものを見事に本稿に添え、まとめる予定である。

ところで、以下の抜粋³⁾は平成8年6月から12月まで10回にわたって開かれた公開討論「土佐の教育改革を考える会」の第9回目（実質的には最終回）のものである。特に学力問題については、議論が十分にかみ合わなかったことを示しているし、戦後の教育運動の総括がなされていないことも指摘されている。

「組合⁴⁾の方の話を先ほど聞いたが、きれいごとに終わっているのではないか。組合があることによって子どもたちにどんなメリットがあったのかを考えてしまった。県民が消化不良を起こさないような会にこれからもしてほしい。」

(寺尾千恵美・主婦)

「基礎学力とは何かということについてもっと議論したかった。」

(江渕征香・県議会議員)

「一番引っかかるのは公教育で今やるべき学力は何だったのかという議論がなかったこと。」

(半田久米夫・県同和教育推進協議会会長)

「公教育の目指すべきものが何か議論を深めるべきではなかったか。現場で一番大切なのは健全な競争と意識改革」

(風見雅章・NHK高知放送部長)

「本県の教育土壤として私高公低がいわれているが、この会で公教育に信頼を取り戻す大きなビジョンを掲げたかった。」

(吉村恵一・日教組高知書記長)

「これまでの県教委の姿勢を見るときに、計画されたものが実践され、評価されると言うマネージメントサイクルが行なわれていない。」「県民の「私高公低」の価値観を転換させることが課題だ。」

(元木益樹・県会議員)

「普通科志向は私高公低と一対のものである。」

(毛利敬一・前県産業教育審議会会長)

「組合の話だが、各論の部分に相違点があり、ここに触れずに前進はない。共通理解ができなくても互いに論議することが必要だ。順法精神にのっとって各教員が努力してきたというが、果たして今までそうだったのだろうか。」「先生の競争意識を学校のなかに持ち込まねばならない」

(寛尊士・県教職員団体連合会委員長)

「教職員各組合は本県教育にどれだけ、貢献したか、発展のブレーキになった部分はないか総括を。総論賛成、各論反対では前に進まない。改革には各論が大切。どうあゆみよりが出来るか検討してほしい。」「高知県の教育のネックになっているのは中学教育である。」

(池脇純一・県議会議員)

「残念ながら過去の延長線上の話か、もしくは枝葉末節の話が多くあった。枝葉の話も大切だが、大きな方向転換をする場合、明確にしなければならぬのは過去の反省だ。」

(横田英毅・トヨタビスタ高知代表取締役社長)

I. 学力から見た公私間格差の現状

A. 学力の定義・私立中学への傾斜

学力に対する定義は「新しい学力観」に代表されるように、様々な考え方があり、また各教科・科目はリンクしておりさまざまな関係の中で、又ある状況のもとで問題を解決していくことがより大切で、個々の状況と学力を切り離して考えることは、大きな問題も含んでいる。ただ、ここでは論点を明確にするために学力を「学校で

学んだ教科・科目の学習結果」⁵⁾と定義したい。

高知では1970年代から学力問題が県民の関心を集めはじめたが、いつも議論が錯綜し話がかみ合わない。学力問題を論じるとき苅谷剛彦は「目の前の子ども個人にとって望むべき学力とは何かという議論と、あるべき制度(改革)のパフォーマンスとして学力を測った場合、低下しているかという議論がそれぞれ別な問題なのに、ごっちゃにされているからです。」⁶⁾と指摘しているが、この二つの側面のどの部分についての議論なのかを明確に意識する必要がある。本稿では後者を中心に考察したい。

小川洋は中学校に占める私立中学校(高知の中高一貫校は7校⁷⁾)の生徒数の比率を比較し、「特別な事情のある高知県と広島県を例外として、(比率の高い県は)いずれも三大都市圏に含まれる」⁸⁾とし高知を例外的に扱っているがこの「特別な事情」とは何なのであろうか。(表1)(表2)

(表1) 全中学生に占める私立中学生の割合上位10県

順位	府県名	H8.5	府県名	H12.5
1	東京	23.1%	東京	24.0%
2	高知	14.4%	高知	14.9%
3	神奈川	10.2%	神奈川	11.2%
4	京都	8.9%	京都	9.9%
5	大阪	7.8%	奈良	9.2%
6	奈良	7.8%	大阪	9.1%
7	広島	7.3%	広島	8.5%
8	兵庫	7.2%	兵庫	7.4%
9	千葉	4.9%	千葉	5.3%
10	三重	4.4%	和歌山	5.2%

(表2) 全中学生に占める私立中学生の割合

県名	H2.5	H4.5	H6.5	H8.5	H11.5
徳島	1.50%	1.81%	1.98%	2.11%	2.23%
香川	1.35%	1.42%	1.40%	2.09%	2.59%
愛媛	1.15%	1.27%	1.39%	1.42%	1.92%
高知	11.81%	12.83%	14.02%	14.38%	14.71%

文部省『学校基本調査』より作成

B. 大学進学実績

1. 「難関大学」進学実績

「これまでの都道府県に比べると、驚くほど簡単な表である。この『簡単さ』を高知県の施政者、教育関係者、そして一般市民はどう受け止めているのだろうか。」「いったい高知県の公教育はどうなっているのか。高知の県民

は県当局と教育界にその責任を厳しく追及すべきであろう。」⁹⁾これは全国の高校を難関大学¹⁰⁾の合格者数でランク付けした本（出版社に問合せをしたところ色々な「圧力」があり2000年版が最後になるらしい）からの抜粋であり、一面的な見方とはいえ、この書かれようは尋常ではない。(表3)

(表3) 難関大学合格一覧

大学名	私立高校		公立高校		大学名	私立高校		公立高校	
	現役	浪人	現役	浪人		現役	浪人	現役	浪人
北大	2	3			旭川医科(医)		1		
東北大	3				岡山大(医)		1		
東大	14	4			山口(医)		2		
東工大	2	1			神戸大(医)	1			
一橋	4				鳥取大(医)	1		1	
名大	2	3	2		広島(医)		2		
京大	6	5(1)			徳島(医)	1	4		
阪大	9(2)	2	1	1	愛媛(医)		2		
九大	5	1	1		香川医科(医)	1			
					高知医科(医)	11	5		
早稲田	24	14	5		自治医科(医)	1	1		
慶應	11	11	1		宮崎医科(医)		1		
ICU	1				大分医科(医)		1		
					京都府立医科(医)		1		

平成12年5月 県教委作成 平成12年3月高等学校卒業者の進学状況より作成
京大5(1)、阪大9(2)のかっこ内は医学部合格者数

2. 大学・短大進学率

もう少し高知の現状を確認したい。大学・短大進学率(平成12年3月)は40.6%であり全国32位である。平成2年からの進学率の一覧を全国、徳島、愛媛、香川と比較

したのが(表4)である。四国の他の3県には大きく引き離され、全国との差も決して小さいものではない。

(表4) 大学・短大への進学率の推移(文部省『学校基本調査』より作成)

年度	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
全国	30.6	31.7	32.7	34.5	36.1	37.6	39.0	40.7	42.5	44.2	45.1
徳島	38.7	39.7	40.7	43.5	42.8	43.9	45.6	47.3	48.8	47.7	47.3
香川	38.6	38.7	39.4	41.3	41.6	41.3	42.6	44.9	46.7	48.9	48.1
愛媛	38.6	40.2	40.4	41.7	42.6	44.4	44.5	46.2	47.9	48.4	48.4
高知	27.7	28.5	28.7	30.2	30.0	30.8	32.7	36.4	37.3	40.8	40.6
順位	30/47	32/47	33/47	35/47	39/47	38/47	37/47	30/47	33/47	30/47	32/47

また平成12年の高知の現役進学率の「公私」の割合は公立33.4%、私立63.8%、平成2年の現役進学率の公私比較を見ると、公立23.8% 私立47.4%、平成4年は公立

22.5% 私立48.5% 平成9年は公立29.7% 私立60.4%と、この10年間「私高公低」は徐々に拡大し、それが固定化する傾向にある。

3. 高知県内国公立進学実績

地元高知大学の平成12年の合格者はどうであろうか。
公立144名、私立134名と公立が健闘しているように思え

るが、詳細を見てみると、公立高校の課題も見えてくる。
(表5)

(表5) 高知大学の試験別合格者（県教委資料により作成）

	平成12年					平成11年			
	推薦I	推薦II	前期	後期	計	推薦	前期	後期	計
高知大学									
県内公立計	37人	18人	75人	14人	144人	52人	76人	14人	142人
県内私立計	6人	3人	90人	35人	134人	8人	56人	34人	117
県内計	43人	21人	165人	49人	278人	60人	151人	48人	259
公立占有率	27.6%	29.0%	10.7%	4.3%	11.8%	27.7%	9.6%	6.8%	11.6%
県内占有率	32.1%	33.9%	23.5%	14.9%	22.7%	31.9%	19.1%	23.2%	21.2%
県外計	91人	41人	536人	279人	947人	128人	641人	159人	953人

高知大学の県内合格者に占める推薦入試による合格者の割合は平成11年、公立36.6%、私立は6.84% 平成12年は公立 38.2% 私立6.72%である。特にセンター試験を課さない推薦Iの割合が25.7%を占め公立高校から高知大学への合格者の4人に1人は学科試験を受けずに合格し

ている。県立の高知女子大学においては、さらにこの傾向は強く合格者に占める推薦入試による合格者の割合は平成11年、公立43.0%、私立12.5% 平成12年は公立 54.0% 私立8.57%である。(表6)

(表6) 高知女子大学の試験別合格者（県教委資料により作成）

	平成12年				平成11年			
	推薦	前期	後期	計	推薦	前期	後期	計
高知女子大								
県内公立計	47人	37人	3人	87人	46人	20人	7人	73人
県内私立計	3人	19人	13人	35人	6人	19人	23人	48人
県内計	50人	56人	16人	122人	52人	39人	30人	121人
公立占有率	94.0%	18.0%	4.5%	26.9%		11.2%	6.9%	22.1%
県内占有率	100.0%	37.3%	31.4%	37.8%	100.0%	21.9%	29.7%	36.6%
県外計	0人	150人	51人	201人	0人	139人	71人	210人

高知医科大学では平成12年入試において県内公立高校からの合格者はなく、私立から16名合格者を出している。その内訳は推薦7、前期6、後期3である。

このように高知県の公立高校の地元国公立大学への進学状況を分析すると、推薦入試による合格の割合が高いことがわかる。高知県立中村高校（普通科5クラス、英語科1クラスの学校で県立の大学進学実績では上位5校のうちにはいる）の平成11年度、国公立合格者数は21名で、その内訳は推薦I・12名、推薦II・2名、前期5名、中期0名、後期2名、それが平成12年は40名と倍増するが、推薦I・20名、推薦II・7名、前期8名、中期2名、

後期3名であり、推薦の占める割合は平成11年66.7%、平成12年67.5%である。

その他の公立高校のデータは公開されていないので、正確な分析は出来ないが、高知県の公立学校の国公立大学合格者数274名（実数288名）のうち推薦入試による合格者が50%（137名）さらに、その137名中98名は高知県内大学の合格者である（平成12年3月卒業、公立学校現役生、高知県進学協議会の資料による。実数との差は、進学協議会に資料を提出していない学校があるためである¹¹⁾。

II. 学力から見た公私間関係の変遷

A. 高校全入時代（1949年～1961年）

高知の高校入試は全国にあまり例をみない無試験＝全員入学制の歴史と実績を持っている¹²⁾。1950年にスタートし（1949年も実質全員入学）1956年（任命制教育委員会制発足）まで維持された。1957年には定員制を決定するが、実質的には校長裁量などを利用し1961年まで継続された。この10年間は全国でも最大と言われた「勤評闘争」（1957年～1958年がピーク）が展開されていた時期でもある。

1948年10月5日に公選教育委員の選挙が行われたが、高知県は14名の候補者中、田村幸彦、岩合茂、山原健二郎、西内駒路、竹村源十郎、西川隆重が当選した。このうち田村（任期S23.10.5～S25.5.5）、山原（任期S23.10.5～S27.9.5）、西川（任期S23.10.5～S29.11.9）の3氏は高知県教組執行部出身であり、県教組主導の状態が任命制教育委員会が成立する1956年まで続くことになる。高校全入制については県教組内部にも批判的な意見もかなりあったが、一部の者の強いリーダーシップのもとで制度維持が続けられていく¹³⁾。

このような中で1948年に新制高校（公立26校 私立3校）が発足するが、「旧制中学を無理なく移行する形をとったため、内容面で、新教育の理念に合致しない点もおおく」¹⁴⁾、根本的な改革が行われなければならなかつた。1949年4月から新制度が一部実施されたが、それに對し反対がなかったわけではない。「教育の機会均等からすれば進歩といえる半面、個性を伸ばすことから考えれば有害との意見が強かった。しかし、当時全国最下位群の中にあった本県の進学率を向上させるためには当然とするべき措置であり、特殊な生徒については、私立学校の拡充でその希望を生かそうという考え方方が支配的であった。」¹⁵⁾この「特殊な生徒」とは学力が優秀な生徒ということであろうか。それであれば戦後の高校教育のスタート時点では、教育の機会均等を実現するために「特殊な生徒」の指導は私学に託したともいえる。

同年4月までの改革で残された課題は高等学校の整理統合問題であり、特に高知市内の5校の普通高校を3校に再編する作業である。「学校間に優劣をつけ、一部生徒の間には特権的優越感が温存され、また一面幼くしてすでに卑屈観にとらわれているのである。教育の機会均等は教育改革の第一歩であり、この教育の機会均等を実現するためにはぜひとも学校の再編を行わなくてはならない」¹⁶⁾とあるようにその検討作業は「教育の機会均等」の実現を第一に考え行われ、同年7月25日に決定し9月1日に断行するという異例の速さで実行された。この時

県教委は再編成審議委員会をつくるが、その中に各地区代表の5名の生徒が入っている事は注目すべきことであろう。

再編の結果高知学区は高知、海南、高知女子、南海女子、市立城南女子の5校が追手前（高知追手前）、城北（高知小津）、丸の内（高知丸の内）の3校に編成替えとなつた。この配分は「学校間に優劣をつけない」という観点から徹底的になされ変更は一切認めないという抽せんが8月3日に行われ、9月という年度途中に生徒は各校に配分されたのである¹⁷⁾。この全県を13の小学区にわけ、高知市内の普通高校3校（追手前、小津、丸の内）については抽選による生徒配分という大改革により、戦前からの伝統はこなごなに破壊された。

1950年の1月に県教委は公立学校全員入学を決定し「入学者取扱要項」を発表した。この年に制度として確立された高校全入制ではあるが、教育の機会均等の点ではその意義を認められつつも当初から批判の声があがっていたが、その最大のものは「学力」問題であった¹⁸⁾。高知県教育委員会広報によれば「この全員入学制は、進学率の向上などでは相当の効果があったと思いますが、反面何年かやってみるといろいろな問題が出てきました。一つは学力低下の問題、一つは年々増加する生徒を収容する施設の問題です。これらの問題がしだいにクローズアップされ、他県は漸次選抜制に改められましたが、最後まで実質的に全員入学の形が本県でのみ残ったのであります。」「ではどうして全員入学では学力が低下するかと言うことですが、その一つは高校教育を修める能力のないと認められるものが相当入学してきている。そして教育の徹底をはかるためには、勢い低い水準で教えるを得なくなっているということです」¹⁹⁾と指摘、その具体例として高知市内の高校1年生（1065名）の数学テストの調査結果を公表している。（表8）これを見れば中学段階どころか、小学段階の問題も理解できないものが多数いる。「高校全入制」の理念があまりにも先行しそれに施設設備等が追いつけない状況²⁰⁾では、多くの問題点が噴出するのは致し方のないことであろう。また県教委（公選制）は「全入制によって高校入学希望者は全部入学させておいて既成事実をつくり、その後で教室増等のための予算を獲得していくという基本方針」²¹⁾をとったため、1954年（S29）には県教委（公選制）と県が対立し、教育委員は総辞職、同6月まで教育長専決で事務処理を行うという前代未聞の事態を発生させた²²⁾。

県教委と県教組は1965年（S40年）に「勤評紛争処理に関する協定書」調印をしたが、最終的に勤評処分の和解が成立したのは1974年（S49年）のことであった。この約15年にもわたる対立が高知の教育に大きな傷跡を残

すのである。中高一貫校である私立高知学芸高校²³⁾の創立は1957年（昭和32年）勤評闘争のピークの時期と重なる²⁴⁾。このような状況の中で高校全員入学を推し進めた県教組は学力・大学進学をどのように考えていたのだろうか。

「偉くするための教育でも、大学への準備教育でもないことはすでにわかった。」²⁵⁾

「確かに高知県の高校生はこのような学校の卒業生に比べてあまりいわゆる一流大学に、合格しないであろう。しかしそれで学力が低いと簡単にいえようか。たしかに大学入試に見合った学力は弱いかもしだれないが、そのことで学力そのものが低いとはいえない。新しい社会に正しく生きて働いていけるうだまえと智慧が本当の学力であろう。」²⁶⁾

(表7)

番号	問題	誤答者		
		男	女	計
(1)	$\frac{7}{2} + \frac{3}{7}$	19	10	29 (2.72%)
(2)	$\frac{4}{9} - \frac{3}{5}$	145	181	326 (30.6%)
(3)	$\frac{11}{35} + \frac{4}{5}$	169	210	379 (35.6%)
(4)	$\square \times 1000 = 2.4$	137	173	310 (29.1%)
(5)	$2.1 \div 0.05 = \square$	148	223	371 (34.8%)
(6)	8は(-6)より□だけ大きい	197	320	517 (48.5%)
(7)	$(-3) \times (+9) =$	52	78	130 (12.2%)
(8)	$20 + \square \div 6 = 23$	344	475	819 (76.9%)

「高知市には四つの私立高校があり、それらには布設中学校がそれについている。公立校がすべてのものに高校を開放しようというのにたいして、これらの私立高校は県下一円から広く優秀な子どもだけを集め、大学進学のための準備教育を主としてやっている。まったくの予備校といった感じである。私立高校とその布設中学校の入学試験は、公立中学や小学校の全人教育をおおいにゆがめている。裕福な父兄たちはだいたい有力者である。かれらは公立中学や小学校にそれぞれ入試の準備教育をするように要求してくるのである。要求された学校では、全人教育は崩すわけにはいかない、いっさい準備教育はやれないと一応つっぱねる。つっぱねればかれらはいろ

いろな手で学校や教師をいじめだすのである。また、私立校の入試は小・中学生のための私塾をさかえさせる。この塾の詰め込み教育が小・中学校の全人教育をゆがめるのである。」²⁷⁾

「父兄の多くはほんものの高校教育のあり方をしらず、入試を行い多くをふるい落とす学校のほうが普通高校よりも一段と高いと思いつづけているようである。そして、私立高校に負けないように大学入試のための準備教育をやれと教師に要求してくるのである。このような二重三重の悪条件のもとで、かれらの劣等感をぬぐい去り、全入制で入ってきたわれわれこそが正しい高校教育をうちたてていくことができるのだという誇りをもたさねばならないのである。」²⁸⁾

「中学の卒業生は基礎学力が落ちているのは事実であろう。しかしこの原因は全入制の結果ではない。戦争のための犠牲である。この子たちは一番大切な時を戦争中の疎開や、また終戦後ずっと続いた混乱の中で過ごしており、劣悪な教育条件が学力低下をもたらしたのだ。」²⁹⁾

教育の機会均等を目指す「高校全入制」は一方的に否定すべきものではないが、「高知県の公立高校は、少なくとも国民大衆県民大衆なかんずく今まで進学=地位上昇のチャンスをあたえられにくかった人たちの、せっかく上昇しようという願いに応じなかった。むしろ水をさした。逆にその隙間ギャップを、私立高が埋めたということになりますね。」³⁰⁾という見方もあり、それが私立中学生の割合が全国第2位という「例外的」な状況をつくりだしているのではないだろうか。

高知の「私高公低」は1950年代から1960年台にその大元が形づくられたものであり、この時期（1958年8月～1965年10月）教育長を勤めたのは後の県知事中内力氏である。ちなみに中内氏が教育長に就任した1958年は勤評闘争で高知県の教育界が揺れに揺れていた最中である。県教委が教職員に対する勤務評定実施を正式に決めたのは1958年6月7日、中内氏が教育長に就任したのはそのわずか二ヵ月後の8月15日であった³¹⁾。

B. 選抜制、中学区制、学力向上対策

1963年（S38年）に高校入試制度が変革される。普通科を対象とするコース制の採用であり、小学区制から中学区制への移行である（7%以内の区外入学を認め、理数科、英語科などの小学校を全県学区とする等）。さらにその後、追手前高校は全県一区の大学区となるが一度失った公立高校の信頼を取り戻すことは容易なことではなかった³²⁾。

高知において学力論議が盛んになるのは1970年代半ば以降であり、とくに1980年代になると地元NHKが「学

力」に関する討論番組を企画し、大きな反響を呼んだ³³⁾。また『高知新聞』が教育問題に関する長期連載（1984年1月～1985年12月）は、およそ2年にも及び高知の教育の現状が県民に報じられた。

1986年には高知学芸高校（私立）が予備校（高知学芸アカデミー）を設立、また1987年には予備校を持つ県下最大手の土佐塾がそのノウハウを武器に中高一貫校を創立し、初年度から多くの生徒を集めることになる。学校が予備校をつくったかと思えば、予備校が学校をつくる。これに対して、行政も1980年代から90年のはじめにかけてさまざまな方策を打ち出してくる。以下主なものをあげる。

- (1) 高校1年生を対象にした「進路学習ノート」
- (2) 小学5年、中学2年を対象にした自主学習のための「サイクル学習帳」
- (3) 大学進学を目標にした「進学拠点校制」
- (4) 学校が行う「進学講演会」に補助金を出す制度
- (5) 長期休暇に2週間程度行う大学進学のための「集中講座」
- (6) 県下共通で行う「県模試」の作成
- (7) 大学進学のための「大学進学開放講座」

大学センター試験を対象にした、講座で、県下4つの高校で行われる。周辺の高校生の参加も可能である。

ただこれらの諸政策が必ずしも「私高公低」の状況を変えることが出来なかったのは、1992年に高知県高等学校教育問題検討委員会から出された『生徒の学力向上について』という報告書をみると明らかである。この報告書は教育長から「生徒の学力向上」について諮問され、その検討結果をまとめたものである。そして諮問された理由を「本県高等学校卒業者の進学率が全国平均より低く、年々その差が拡大傾向にあること、また高等学校における中途退学率が全国的に見ても極めて高い状況にあることがあげられている。しかも、この二つの課題の背景には学力問題が大きく横たわっていると考えられている。学力については「学校で学んだ、教科・科目の学習結果」と定義し論議を進めている。

具体的には大学進学を主目的とする学校づくりを提言し、教員の資質向上、習熟度別クラスの編成、小・中・高一貫教育の推進、公私関係の割合についての協議、学校・家庭・地域の連携などを提言している。また時を同じくして出された高知市の「高知市学校教育問題懇話会」の報告書ではさらに踏み込んで、生徒のつまずきを見出し生徒を支援するための「学力診断テスト」の実施などを提言している。

「土佐の教育改革」で現在行なわれていることの多くは10年前（1992年）すでに提言されていたものであ

ることがわかる。1992年とは「ゆとり教育」が強化され、「新しい学力観」が導入された年であるが、この10年間の取組みの検証は行なわれているのであろうか。

III. 「土佐の教育改革」の学力向上対策

A. ソフト面における対策-到達度把握事業・授業評価システム-

1. 到達度把握事業

「土佐の教育改革」の柱の一つに「児童・生徒の基礎学力の定着と学力の向上」があるが「学力」を向上させるためには、まず現状の「学力」を把握する必要がある。県教委も「土佐の教育改革の推進では、これまでの取組みの検証と総括に630万円を要求。県民調査などを実施した上で、『第二期土佐の教育改革を考える会』を設置する」とし、さらに「基礎学力の定着では、到達度把握事業、授業評価システムの活用に3200万円…を要求」³⁴⁾し、教育改革の総括、検証が来年度の重要な施策であるとの認識を示している。

具体的には「まず20歳以上の県民1000人を対象に教育改革や学校教育に対する世論調査を実施。市町村教委を通じた子どもたちの基礎学力の定着状況の把握や、教員の意識調査なども行い、これらの資料をもとにフォローアップ委がこれまでの総括と今後の方向性を検討」³⁵⁾するとしている。さらに教職員団体と県教委の意見交換会（2000年12月7日）で、「学力問題の検証が強く要求されている。わが町、わが村の学力はどうなのか。市町村単位で把握することが大切」「テストの総括作業がどれだけやられているのかの総括も必要になる」³⁶⁾と到達度テストの活用も提案している。

まずこの到達度把握事業（利用されている学力テストは図書文化社による『教研式新CRT（Criterion-referenced Test）』である）の概要を確認したい。これは前述の学校教育問題懇話会による「児童生徒の学力向上のための基本的方策」（1992年）と題する報告書等を受けて県都高知市で平成6年度より義務教育段階で実施されてものである。その後平成8年度からは全県下的（義務教育段階）に行われ、現在にいたっている。データとしては教科、学年のバラツキはあるが高知市にあっては平成6年度から、他の市町村についても平成8年度からのものが蓄積されている。

県都高知市（高知県では人口の約4割弱が高知市に集中）が他の市町村に先がけ、市単独の事業で実施に踏み切ったことは注目すべきことである。吉良副知事（前教育長）も「もちろん基礎学力だけはきちんとつけなければなりません。これは公立も私立も関係なく、学校教育

の基本です。ただ統計調査が難しいこともあります、基礎学力はみえにくい。教育の分野は非常に効果の測定がしにくいくらいですが、なんらかの方法で調査をする必要があると思います。」³⁷⁾とのべ、「基礎学力」の測定の必要性を認めている。ここでいう「基礎学力」とは一般的にはいわゆる「読み、書き、そろばん（算）」のリテラシーであり、加えてそれをもとにした基本的な教科の基礎・基本事項であろう。「基礎学力」のデータは不完全とはいえる、すでに存在している。上記のCRTのデータである。

ただ市町村教育委員会、現場の教員には学校間格差がオープンになることは好ましくないとの考え方もあり、蓄積されたデータの利用は学校任せである³⁸⁾。ただそのような中でCRTのデータを、すでにオープンにしている東中学校区のような事例もある。同中学は1997年度(H 9 年度であり、宿毛市教育研究所の設立の前年)より3年間、県教委の「同和地区児童生徒学力向上推進事業」の指定研究を受けるにあたり、「確認しあったことは、研究のための研究にならないようにしよう。学力問題を中心に据え、小中の連携を軸にして家庭・地域を巻き込んだ研究にしよう。」³⁹⁾と明確な目標を立て、学力向上に取り組んだ。この「家庭・地域を巻き込んだ研究」とは具体的にはどのように、実践されたのだろうか。

同中学校区は、三保育所（山田、貝塚、平田）、二小学校（山奈、平田）と宿毛工業高校がある。同校教諭、島田義富氏は「東中学校の校区は従来から、地域と学校の関係が深く、保育園、小学校、中学校の連携が取れていた地域であったこと。それを土台として、今回の学力向上の取組みがなされた。」とし、地域との連携を強調した。

学力テスト（CRT）のデータ3年分を、地域に公開することは、各教科の指導力がそのままに出るということである。東中学は全校生徒140名、教員数18名の学校(平成12年5月1日現在)であり、どの教員が、どの学年、どの教科を教えているのかが特定されてしまう。2小学校においても同様である。そのことに対する教員側の拒否反応はなかったのであろうか。島田氏によれば「学力低下が問題となつたが、学校だけの指導では限界があり、保護者地域に学力のデータを公開する方法がベストであると教員間で合意がなされた」とのことであった。この取組みの大きな成果の一つは、東中学卒業生全員（平成10年度、11年度）が高校進学果たしたことであり、保護者の側から見ればこれ以上の成果はないであろう⁴⁰⁾。

2. 「授業評価システム」

「授業評価システム」の現状を浦野東洋一は「教育委

員会が、授業評価表のモデルを出したんですよ、B5版一枚ぐらいの。子どもから、こんなことを聞いて参考にしましょうとか、校内の研修会で参考にしましょうという。それで各校長がどうやったかというのを教育委員会に報告するんです。実際はA4一枚程度の作文なんですね。私の見た限りでは先生の名前などぜんぜん出てこない。そして教育委員会の指導主事が各学校からの報告書をまたA4二枚ぐらいにまとめて県の教育委員会に送る。これが『授業評価システム』の実務的な手続きなのですね。これがおそらくかつての闘争の経験のある方なり、教育基本法第10条の『不当な支配』について敏感な先生方なりから『けしからん、反対だ』となつたんだと思うのですが。」⁴¹⁾と指摘し、それに対して「授業評価システム」の形式に関して批判的な県教組は「『授業評価システム』について県教委は、初年度は各校に報告を求めて実践例も添付せよと言っていました。しかし特定の評価観や評価方法を押しつけるものだという批判の中で、二年目からはアンケート調査ということになりました。実践例についても紹介すべきものがあれば添付ということになりました。県教委が慎重な対応に変化したことはよかったです。」⁴²⁾「生徒参加の授業改善は緊急の課題としてすすめていかなければならぬ、私たちはそういうスタンスでとりこんでいます。」(高知県高教組前書記長 野村幸司)と述べている。現状の取組みは当初の思惑とは異なり「慎重な対応」となつておらず、それだからこそ県教委は来年度の課題として「到達度把握事業、授業評価システムの活用に3200万円…を要求」をしたのであろう。

平成11年度における授業評価システムについて県教委が県立学校へアンケートを行い、概要（A4二枚程度）をまとめているが、校内で組織をつくり実施した学校はわずか19.5%（校内で推進のための組織をつくり、実施した19.5%、教科主導で実施した36.6%、全教員が個別に実施し、集約した43.9%）しかなかった。

また高知青年会議所は高知市の教員と保護者を対象に、意識調査⁴³⁾を行い、「授業評価システム」について県教委と高知市教育委員会、教員と保護者に大きな意識のずれがあること、また教職経験が5年未満の教員の不実施率が81%（全体では積極的に実施している13.9%、実施している35.3%、あまり実施していない35.8%、実施していない10.9%）ときわめて高いことを指摘した。（高知青年会議所『子ども達のために学校はどうあるべきか』）

県教委は生徒と教員の双方の多様な評価システムを考えていたのに対して、市教委、教員は授業改善のために児童の意見を聞くといったレベルで捉えていたようである。これは県立学校にあっても同様で「授業評価シス

テムと堅苦しく考えなくとも、日ごろの授業の改善のための資料にするためと気軽に構えて、個々の教員の自主性や創意工夫を重視する方向で取り組んではどうか」「授業は日ごろの研究活動の発表の場であり、常に自己評価・改善を伴う実践活動である。授業評価はその活動の一つとして位置付けられる、と考えるべきであり、特別なことではない」等、これまでの教師主導の枠組みの中で考えようとする傾向にある。同じような視点からかと思うが、「授業評価システム」に対する否定的な意見も出されている⁴⁴⁾。つまり「授業評価システム」の現状は、従来の授業の枠組みを変えることなく、授業改善の一手段として、教師が個人的に実施しているレベルではないだろうか。もちろん従来の枠組みを崩さずに、授業がスムーズに成立し、うまく行っているのであれば何にも問題ないが。

さらに、同報告書（前掲、『子ども達のために学校はどうあるべきか』）では問題点として、「実施するための時間確保が困難（39.8%）であることや、単なるデータの集計に終わってしまい（31.8%）、授業にフィードバックがなされていないケースがあること、有益な資料を集めための評価表の工夫・改善が必要（30.8%）であることをあげている。」（P10-11）、県教委の報告書でも「回数が多くなると、生徒がなれてしまい、多少マンネリ化した状況も見られ、信頼性に欠ける面が出てくる」「実施回数が少ないと、それこそ評価のための授業になる場合がある」「自分の意見が授業に反映されるという意識が薄い」「アンケートの内容を学校や生徒の実態にあったものにし、さらに改善を加えていかないと、生徒は真剣に取り組まなくなる」「形式的に各教員が行うのではなく、教科や学年、学校全体、さらには、県全体で研究会や発表などの場を設け、意見・情報交換や協議をして取り組まねば、近い将来形骸化するおそれがある」などと指摘されている。

「時間確保が困難（39.8%）」というのは、単に「時間確保が困難」なのではなく、忙しい中「時間確保」をしてまでやることに意義を見出せないと言うことであろう。学校教育の中では授業が中心であり、授業の最大の目的は基礎学力の定着であるが、そのために「授業評価システム」が必要不可欠であると考えているのであれば、4割の教員が「時間確保が困難」とは答えないであろう。

「誰が誰を評価するのが適当と思うか」という問い合わせても教員、保護者間に大きなズレがある。教員においては「児童が教員を」（教員44.8%、保護者35.7%）と答えた者が多いのは当然として、「教員が教員自身を」（教員38.3%、保護者19.7%）、「児童が児童自身を」（教員50.7%、保護者19.4%）と自己評価を重視していることが

わかる。それに対して保護者は「第三者が教員を」（保護者53.9%、教員15.9%）、「第三者が児童を」（保護者23.9%、教員2.0%）と第三者の評価を重視している。さらに保護者の多く（78.7%）が、「授業評価の結果を知りたい」と答えているし、特に小学校高学年（5、6年）においては84.9%の者が「知りたい」と答えている。さらに「授業評価をしてみたいか」と言う問い合わせに対しては、6割程度の保護者が参加を望んでいる。（女性51.7%、男性62.7%）

B. ハード面における対策-中高一貫校に対する取組みの現状と課題-

県教委は中高一貫教育研究会議の『本県における中高一貫教育の在り方』についてという報告書を受け、従来から行なわれてきた中高連携教育推進事業の延長としての連携型3校に加えて、併設型3校の6校の開校を決定し積極的な姿勢を示している。中高一貫はこれまでの単線型を複線型に変える大きな改革⁴⁵⁾であり、デメリットも十分勘案した上で実施する必要がある⁴⁶⁾。

ここでは「本県における中高一貫教育の在り方」（中高一貫教育研究会議・高知）の報告書にそって、高知における中高一貫を考察してみたい。

まず「本県における現状と課題」として『土佐の教育改革』は、教職員の意識改革や児童生徒の学力向上対策、学校・家庭・地域との連携といった施策の実施によって、高知県の教育の質的な転換を図ろうとしている。…しかし、一方では中山間地域の過疎化や市部への人口集中、さらに少子化の進行による生徒数の減少等に伴う、新たな教育課題が生じている。このような中で、本県は全国に先駆けて中学校と高等学校とのより緊密で系統的な指導をめざし、中高連携教育推進事業をスタートさせ、現在6地域の6高校31中学校で中高連携による教育を実施し、一定の成果を挙げている。これはいわば、現行学校制度の枠の中での効果的な取組みの1つである。」をあげているが、これは「地域社会活性化の柱にしたい」といった地域的理由⁴⁷⁾によるものであろう。

そしてここからは、新たな取組みであるが「この度、国の法改正によって、中高一貫教育という新しい学校制度の導入が可能となった」のを機に「中高一貫校の設置を考える必要がある」というわけである。中高一貫教育導入の意義として「児童生徒や保護者が、現行の中学校・高等学校の教育か、中高一貫教育かのいずれかを選択する幅を広げる」であり、「指導の継続性を保ち」「系統的、継続的な指導や高等学校受験の負担解消により得られるゆとりは、地域や家庭との関わりを深め、部活動、生徒会活動などを活性化させ、さらに6年間の異

年齢集団による学校生活は、社会性や協調性等を身につけさせるなど、人間形成のうえで大きな効果が期待できる」としている。

さらに導入上の留意点としては「特定の大学への進学を目指すいわゆる『受験エリート校』は作るべきではない。しかし、近年の大学等への進学希望の高まりの中で、一人ひとりの生徒の希望を達成させるための取組みは必要である。」「児童生徒減少期の中で中高一貫教育を導入することについては、既存の中学校の在り方も考え併せ、市町村行政と緊密な連携を図りながら推進していく必要がある。」などをあげている。

まず「選択する幅を広げるもの」について考えてみたい。現行の制度では特別の例外を除いて、義務教育での学校選択の自由は認められていない。ただ高知では先にも述べたように、中学生に占める私立中学生の割合は14.9%と極めて高く、相当数の小学生（現実的には保護者であろう）が学校選択を行ってはいるが。公立一貫校が成立すると通学区は高等学校の通学区と同じになるであろうから、一貫校入学者は義務教育段階から学校選択の自由が認められることになり、保護者から「一貫校で可能な学校選択がなぜ、他の中学ではなぜ出来ないのか」という不満が起きる可能性がないとは言えない。先にあげた高知青年会議所のアンケート調査では「高知市に『自由校区制度』が導入された場合、あなたは学校を選びますか」という問い合わせに対し約3割の保護者が「学校を選択する」（学校を選択する28.9%、現在の校区で指定された学校へ行く49.7%、わからない・無回答21.3%）と答えている。

高知市では校区外から特定の小・中学校への入学を認める「特認校制度」が来年度から導入される。通常の学校選択と同一に扱うこと出来ないが「廃校を心配している」学校が「特色ある学校づくり」を進め、積極的に児童、保護者にアピールすることで、校区外から生徒を集め、それによって廃校を免れるのであれば、これは立派な「学校選択」であろう。またこのような中に、公立の一貫校が出来れば、現在の中学校の学区制を維持することはさらに困難になるのではないか。またこの学校選択は実質的には保護者による選択となり、教育機会の社会階層差が中学段階から具体化する可能性もある。

次に「ゆとり」については、どうであろうか。現時点（2001年1月）連携型では、橋原高校、嶺北高校、四万十高校、併設型は安芸高校、中村高校、南高校を予定している。中村について言えば、6クラス（5クラスになる可能性もある）のうち2クラスを中学から入学させる予定であり、わずか80人である。その80人にとってはメリットはあるであろうが、高校の入学定員はそれだけ減

るのであり、中村高校を受験する残りの大多数の子どもたちに取れば高校入試から開放されないばかりか、今まで以上に中村高校は入学しにくくなる。前述の『本県における中高一貫教育の在り方』では「併設型は中等教育学校に比べ、周辺中学にあたえる影響が比較的少ない」と言うが、240人中の80人が中学から入ることによって高校の入学定員が240人から160人となることをどのように考えるかである。中村高校は西部地域では最も大学進学実績の高い学校であるだけに、現状ではわずかな生徒のための「ゆとり」になる危険性は十分にある。

さらに中学から入学した生徒にとっても「ゆとり」は諸刃の剣である。「個性的なカリキュラムを実現する条件を準備していることは確か」⁴⁸⁾であり、大きな可能性は秘めているが、「同じ学校で6年間を過ごし、その途中に一般の生徒が経験する高校受験のような大きな門門がないため、『慣れ・惰性・緊張感のゆるみ』が見られることです。」⁴⁹⁾との指摘もある。中高一貫校にあっても「ゆとり」を「ゆるみ」にしない仕組みを整える必要があり⁵⁰⁾「ゆとり」教育は二重の意味での問題を抱えている。

では「指導の継続性」「異年齢集団による学校生活」ということについてはどうであろうか。藤田英典は「生徒の成長を六年間継続してみることができるということは、裏を返せば、一度形成されたネガティブな評価や関係がずっと続していく可能性もあるということである。また、入った学校に適応できなかった場合、転校や進路変更が今以上に難しくなるということでもある。異年齢集団の交流についても同様である。学年間の関係や年長者の影響が良好なものである場合には、それはメリットであるかもしれないが、そうでない場合には問題は深刻である。」⁵¹⁾と指摘している。高知でも中学受験で私立の中高一貫校に入学したがなじめず、公立の中学校に転入してくる生徒も例外ではない。中高一貫の12歳から18歳というのは、ルソーのいう「第二の誕生」の時期であり、精神的にも肉体的にも激変する。6年間を見越した学校選択が12歳の小学生にできようはずがなく、それは保護者の選択となるであろう。子どもにとってよかれとという親の配慮が、子ども自身にとれば大変な重圧になることも考えられる。

次に『受験エリート校』は作るべきではない。しかし、近年の大学等への進学希望の高まりの中で、一人ひとりの生徒の希望を達成させるための取組みは必要である。」や「来年度から公立の中高一貫校を開設する予定ですが、エリート校をつくるつもりはありません。エリート校の設立は県民から理解をしていただけないですから、私立のように大学受験を目標にした学校はつくれません。

もちろん新設の中高一貫校は、これまでの中学と高校を別々にした教育よりも、受験と言う面でうまくいく可能性はあります。しかしそれはあくまでも結果であって、エリート校を公立でつくることを目標にしているのではありません。」⁵²⁾などはどのように考えればよいのだろうか。

木村孟⁵³⁾が『文部時報』で中高一貫の特集号の巻頭に「個性を育てるゆとり教育」という題の一文でありながら「審議会では、この問題に関し、私立中高関係団体の代表者を招いてのヒアリングを行った。この席上、私立中高関係者から、公立学校への中高一貫教育の選択的導入について、反対の意見が述べられたが、その理由がさほど積極的でなかったために、有馬会長（当時）が、なぜ、公立学校が中高一貫教育を行ってはいけないのかと、私学側に激しく迫る一幕もあった。」⁵⁴⁾という事例を紹介しているがこれをどのように考えればよいのだろうか。木村は、「教育国民会議」の第一回会議の自己紹介の中でも「ヘゲモニーを求めるエリートが必要だ。」と述べ、エリート教育の必要性を指摘していくながら、中高一貫校は「受験エリート化」しないと明言⁵⁵⁾しているが、どこで「エリート教育」を行うのであるか。「受験エリート」でない「ヘゲモニーを求めるエリート」なら問題ないということなのか。文部省の言う「学習指導要領は、最低基準であり、理解の速い子には、より高度な内容を教えることも可能であることを明確にする。これまでもそうした建前ではあったが、現実には、全員一律の対応になっていた。このため、今回は、この趣旨を現場に徹底する。」ということからすれば、問題ないとも言えるが。

ただ12歳で学校を選択できる子どもは少なく、実質的には親の選択となろう。また通学範囲が広域化する中で、その負担も大きく、「意識の高い」保護者の子どもが中高一貫を選択する可能性が高い。また保護者の「意識が高くても」、実質的にはその負担に耐えられない場合もあるであろうし、家庭の教育力の差や経済力の差が義務教育段階の学校選択に影響を及ぼしかねない。また選抜については「学力検査によらず、各学校の教育内容に応じて適性を把握するために、面接・作文・実技等を適切に組み合わせるなど、選抜方法を工夫する必要」（中高一貫教育研究会議・高知）があるとしているが、もし選抜方法が公平を欠く不明瞭なもの（作文や面接で絞込み、最終選考は抽選で行う案が有力）となれば、中高一貫校に入学できた者とそうでない者の不公平感はいっそう大きくなるであろう。公立中高一貫校の選択的な導入は「これまでの中学と高校を別々にした教育よりも、受験と言う面でうまくいく可能性はあります」が、その弊害

をいかに克服するかが大きな課題である。

IV. まとめと課題－

第Ⅰ章では東京について全国第2位という私立中学への傾斜、また大学進学実績での「公私間格差」の実態に触れた。第Ⅱ章ではその原因を主に「高校全入」に求め、当時の状況を振り返りながら、過去の公立学校の学力向上対策についても言及した。

高知の「学力」問題は、1970年代から30年以上も続き、現場の教員はもちろん行政も学力を向上させようと様々な取組みをしてきたが、必ずしも効果が現れているとはいえない。高知の「特別な事情」とは「高校全入制」「勤評闘争」等をめぐる教職員組合と県教育委員会の激しい対立であろう。1950年代から60年代にかけての教育の混乱がその後の高知県教育界に傷跡として残り、「私高公低」に拍車をかけ、それだけが原因ではないであろうが教育行政は県民に対して閉鎖的とならざるを得なかつたのではないだろうか。その解決のため1997年度から「土佐の教育改革」が始まったのである。

現在「土佐の教育改革」を通じて、両者は歩み寄り、過去の対立の歴史を乗り越えようとしているかに見える。ただ気になるのは県教組からも県教委からも過去の行動に対する自己批判、総括がなかったことである。県教委の方でも、過去の組合側との激しい対立の歴史を総括することにはためらいがあるのか、そこを何とか「恩讐の彼方に押しやり」⁵⁶⁾やることで、教育改革を進めようとしている。これは過去の激しい教育運動を考えれば致し方のない面はあるとはいえ、多くの問題を含んでいるのではないだろうか。さらに1980年代から90年代にかけて、県主導で行われた「学力」向上の施策の分析も十分行われたとはいえない。

さらに気になるのが、私学がこの改革にはまったく関与せず、「学力」問題に関して公私間の話し合いがまったく持たれていないことである。私学が土佐の教育改革にまったく加わっていない現状では、改革の進展が難しいのではないか。公私間の問題について話し合う公私連絡協議会は平成8年度から休会状態であるが、この年は「土佐の教育改革」の始まる前年で、教育改革のための公開討論が行われていた年である。これからという時に休会したのである。

第Ⅲ章の「到達度把握事業・授業評価システム」についての現状は、その利用については学校の自主性に任されており、「授業評価システム」については形骸化していることを指摘した。県教委の報告書の中の「わがままを書く」「授業以前の問題を抱えている」などは、筆者

も経験したこともあるが、教室という閉じられた枠を崩さない限り解決はできない場合もあるのではないだろうか。先日（2000年12月9、10日）高知で開かれた「『開かれた学校づくり』全国交流集会」の様子を地元紙は「今回の会場は本気で語り合う雰囲気に包まれていた。そんな雰囲気をつくり出したのは、一人の女子高生。コーディネーター（浦野東洋一）に意見を求められ『うちのクラスはもう学級崩壊でえ』『先生の授業が面白くないイですよ』。何ともとぼけたキャラクターに、何度も笑いがもれた。『文化祭で友達がちっとも手伝ってくれなくって』とその生徒が愚痴をこぼす。先生がそれを授業に置き換えて、授業に参加してくれない生徒の存在をどう思うかと切り返す。」⁵⁷⁾と伝えている。

教師が子どもを一方的に評価するのでもなければ、その逆でもない。またその評価が決定的なものでもなく、その評価を土台に共同で授業を作り上げていけばよいのではないか。評価の中に第三者（保護者等）を入れることに対して教師は否定的である。高知青年会議所のアンケート（前掲、『子ども達のために学校はどうあるべきか』）「授業の評価者として誰が適任と思うか」という問い合わせに対して児童（87.1%）自分自身（64.2%）同僚の教員（53.7%）は当然であるが、保護者（11.4%）校長・教頭（3.5%）教育委員会（0.0%）となると極端に低くなる。また保護者が適任であると答えた者の年齢別の内訳は40歳代までは若い教師がより否定的であることが分かる。（20歳代6.3%、30歳代11.8%、40歳代13.7%）

また評価をする場合、その前提として授業内容がまず示されていなければならない。教育現場で年間指導案を生徒に事前に示し、それにそって授業を行っている教員がどれだけいるのであろうか。それなくして評価はできないのではないだろうか。授業のシラバスを作成し、それを事前に示す必要があるのではないか。特に「総合的な学習の時間」では必須である。来年度（平成13年度）はこれまでの施策を徹底的に検証すべき年でありPlan-Do-check-actionのサイクルを具現化し、生徒の授業に対する否定的な見方⁵⁸⁾を転換せねばならない。「これまでの県教委の姿勢を見るときに、計画されたものが実践され、評価されるというマネージメントサイクルが行なわれていない。中略…計画、実践、評価というき然たる姿勢を貫くあり方に期待している。本県の教育環境を見る時に学校教育に重点を置かざるを得ない。教育公務員としての意識改革を現場を預かる先生に徹底的にとりくんではほしい。」⁵⁹⁾と指摘されたのは平成8年の「土佐の教育改革」を始めるにあたっての公開討論のときである。

「授業評価」と「到達度把握」は本来一連のものであり、県教委が「到達度把握・授業評価システム推進事業」

と事業名を改め（平成11年度から）2つの事業を1つに統合したことにより形式的には随分すっきりしたものとなつた。また県教委は各校への研究推進費（6万円～10万円）もつけている。県教委作成パンフレット『平成14年度から学校がかわります』によれば「本県が実施している到達度把握検査や授業評価システムづくりの一層の充実により、子どもの基礎学力の定着と学力の向上をはかります。」と明言している。このパンフレットだけをみれば、いいこと尽くめであるが、何ら具体的な方策が述べられているのではなく、ただ一般論と決意表明が並べられているだけである。そろそろ、「本音」の議論をする時期ではないのか。「土佐の教育改革は、国に先駆けた」⁶⁰⁾のであれば、「授業評価システム・到達度把握事業」を真正面から議論すべきである。

また先の浦野氏のアンケートの70%近く（教員）が改革を評価しないということを今一度、再確認する必要がある⁶¹⁾。「土佐の教育改革」に対する教員の意識の低さはいったい何が原因なのであろうか。過去、高知県では県から市町村、さらに学校へというトップダウン方式の「学力向上」の施策の多くが挫折したことを考えると「上」からの改革には困難が付きまとつ。CRTは高知県全体から言えば高知市という「下」からの取組みから始まったものである。改革の中心は学校の取組みであり、その取組みを推進させる中心は教師であり、教師の意識を変えることの出来るのは、生徒・保護者・地域である。学校が独自にどう動くかが成否の鍵となるのであり、教育行政の役目は明確な教育理念のもとミニマムを担保した上で、教師を中心とした「下」からの動きを注意深く観察し、それが長続きするような制度的な枠組みをつくることである。

また最近の文部省の進めている改革の中で、重要だと思われることは学習指導要領を最低基準と位置付けたことである。最低基準とみるか上限と見るかによって、学校教育そのものが大きく変わる。学習指導要領には法的な拘束力があり、それだからこそ「日の丸・君が代」問題では自殺者まで出したのであり、義務教育においてはその最低基準を児童生徒に身に付けさせる義務があるということになるのではないだろうか。それであれば身についたかどうかのチェックをする義務もあることになる。県教委・各地教委はCRTのデータを分析し、県民にデータを公表すべきである。具体的には細かな問題点もあるうと思われるが「子ども」を軸に考えれば、学校現場・保護者・地域との接点は必ず生まれるはずである。学校ごとの、市町村教委ごとのデータをオープンにした結果、格差が明らかになるかもしれない、しかしその差は必ずしも学校の教育力の差だけではなく地域や家庭の教育力

の差かもしれない。そのことを契機に保護者も積極的に教育の場に参加すればよいのである。参加をするためには情報が公開されなければならないし、参加は責任と表裏一体である。それこそが「開かれた学校づくり」である。学校を開くことによって教員は重圧から開放されるのではないだろうか。

公立の中高一貫については、多くの課題もあるが義務教育改革の契機に出来るのではないだろうか。これが単に競争原理を義務教育段階の公立学校に導入するものであれば、前述のようにメリット以上に弊害も多い。黒崎勲は学校選択を「競争がサービスの質を改善するといった単純化されたアナロジー」⁶²⁾ではないとしているが、「土佐の教育改革」が現在進めている、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」(開かれた学校作り)を積極的に進めていくことで、課題を克服できるのではないか。

連携型以外の学校は平成14年度開校を目指しているが、具体的な内容が十分に煮詰められているのであろうか。もし早期実施に固執した結果であれば、決してよい結果が生まれるとは思えない。義務教育段階、「公私間格差」の問題までを視野にいれた長期的な展望を、県民に示すことが先決ではないか。今回の中高一貫で公立の信頼を回復できなければ、今以上に状況が困難になることは明らかで慎重な中にも大胆な提言が必要である。

「土佐の教育改革は、国に先駆けた」ものであるなら、現場教員から「2002年」問題と呼ばれている、「ゆとり路線」の是非について、明確な方向付けを行うべきである。この問題に対し県民に明確な見取り図を示すことができなければ、公立の学校への不信は高まり私学への傾斜をますます進むことになるのではないだろうか。

註

- 1) 高知県高等学校教育問題検討委員会『生徒の学力向上について』、1992年
- 2) 千葉昌弘『教育を拓く』高知新聞社1995年P150-151「県内のどこの高校へ進んでも、大学進学を含めて青年の進路を保障することは社会的責任です。希望の進路・大学へ進学できる学力をつけることにもっと積極的に取り組んでほしいものです。教師の専門性を高め、深く学ぶことの楽しみを与える。そのためには格別の努力が必要なことを自覚することです。批判を覚悟していえば、学力形成の任務を軽視しては教育問題解決の糸口を見出すことはできません。」
- 3) 高知新聞社『土佐の教育改革を考える』、1997年
- 4) 高知県の教職員団体は日教組系の高知教職員組合（日教組高知）、全教系の高知県教職員組合（県教組）・高知県高等学校教職員組合（県教組）、全日教連系の高知県教職員団体

連合会（高教連）・高知県管理職教職員団体連合会（高管連）、日高教系の高知県独立高等学校教職員組合（独教）、高知県管理職教員組合（高管理教）がある

- 5) 高知県高等学校教育問題検討委員会『生徒の学力向上について』、1992年
- 6) 『論座』2000年4月、P68
- 7) 高知、土佐、土佐女子、清和女子、高知学芸、明徳義塾、土佐塾
- 8) 小川 洋『なぜ公立高校はダメになったのか』亜紀書房、2000年
- 9) 中村忠一『全国高校格付け 2000年版』東洋経済新報社、1999年
- 10) 東大、京大、東北大、九大、北大、阪大、名大、一橋、東工大、早稲田、慶應
- 11) 県教委は毎年『高等学校卒業者の進学状況』なる資料を作成し県下の公立学校に配布している。公立高校（全体）、私立高校（全体）別に大学合格者を大学別にまとめたものである。この資料に推薦入試の項目を追加すればよいのである。つまり大学に一般入試で合格したのか、推薦入試で合格したのか、推薦入試であれば、指定校推薦か、それ以外か、具体的にはどのような試験科目があり、どのような成績の生徒が合格したのか等である。私立高校では、一般入試による合格者が多く、公立高校では推薦入試が多いと思われるが、実際の合格者数以上に、「学力」の差があるのでないか。そのあたりを全県的に分析する必要がある。各学校での分析はなされていると思うが、一般入試の合格者と推薦入試の合格者を比較した場合、前者の方が進学実績として、価値が高いかのような認識が、高校現場にないとはいい切れない。そのような意識のもと、推薦入試の合格者と一般入試の合格者を区別せず掲載しているのではないだろうか。
- 12) 前掲、千葉昌弘『教育を拓く』、P126-127「新制高校が、六・三制の義務教育に引き続き機会均等を中等教育段階まで拡充しようとしたからです。そのために、[小学区制][男女共学][総合制]の高校三原則が導入されました。小学区制は、生徒の通学上の平等化と地域の連携を意図したものです。共学制は中等教育段階での男女平等教育を保障しました。総合制は教育の質や内容での平等性を維持することを通して多様な進路、個性、能力面での要求に対応しようとしたのです。高知での全入制の実施はその完全な履行だったのです。」
- 13) 粟津龍智 編『高校全員入学制』新評論1960年P122「当時教育委員会はもちろん選挙制であったので、個人的には革新的な考え方の者や保守的な考え方の者やさまざまな思想の持ち主がいたのであるが、昭和23年からずっと7人の委員のうち約半数は進歩的な考え方の委員でしめられており、かれらが他の委員をリードすることによって全入制が直接守られてきたといえる。そしてこれらの進歩的な委員につねに正しい方針を与え、理論的な指導を与えてきたのは、じつは県高教組の中の一部の先進的な理論家たちであった。県高教組に属する一般組合員のすべてが全入制を支持していたわけではなく、むしろ全入制にはかなり批判的な者が多かった。」
- 14) 高知県教育委員会『戦後高知県教育史』1972年、p68

- 15) 前掲、高知県教育委員会『戦後高知県教育史』、p68
- 16) 高知県教育委員会声明1949年4月27日
- 17) 前掲、粟津龍智 編『高校全員入学制』、P80「かくて70年を誇る高知高（元城東中）始め、海南高、高知女高（元第一女、第二女）、南海女子高（元高坂女、藤蔭女）、城南女高（元市立女）はいずれも伝統は消え、三千百三十四名の生徒たちはなかには、第二女から高知女、今度は小津高（元海南高）、丸の内高（元高知女高）へとわかれていき、五校の名は永遠に本県学園史から消え去った。」
- 18) 前掲、高知県教育委員会『戦後高知県教育史』、p72「基礎学力の不足する者や素行不良のものも入っており、それが全体として学力低下を招くばかりでなく、無試験のため、中学生の勉強意欲を減退させると考えられたからであった。」
- 19) 高知県教育委員会広報1962年、1963年県立高等学校の普通科のコース制・中学区制を発足させるにあたって、県教委が「全入制」を総括するために表明したものである。
- 20) 高知県教育委員会教育広報1963年「進学率の上昇に比べて施設及び設備がついて行けない。勢いすし詰めになり、教育が徹底しないということもあるわけです。進学率はただ全員入学をとっています本県だけではなく、全国的に国民経済の成長につれて著しく伸びています。県富裕さ、すなわち県民所得では全国でも下位の本県が比較的高い進学率を示しております、全国で中程度です。すなわち県の財政力がこの進学率についていけないわけです。」
- 21) 前掲、粟津龍智 編『高校全員入学制』P109
- 22) 前掲、粟津龍智 編『高校全員入学制』P109-110「高橋教育長は川村知事と予算折衝にはいった。ところが県側は財政難を理由にして、教員増を1名も認めず、現員現給のままで幾度を固執し、また高校校舎建築も700万円しか認めないと立場をとって、一步も譲らなかった。県教委としても、もしそれを飲むと新学期の授業がまったく麻痺してしまうおそれもあって、自己の主張をゆずらず、二月議会開会の前日2月26日まで交渉は続けられた。しかしついにまとまらず、県教委はやむをえず独自の予算案をつくって県議会に提出した。」
- 23) 前掲、中村忠一『全国高校格付け 2000年版』によれば、高知学芸高校のランクはA3である。A3とは1998・99年の九大学（東大、京大、東北大、九大、北大、阪大、名大、一橋、東工大）の合格実績で、50名以上、または東大・京大合格者数25人以上、または8、4%以上。高知県でA3の評価は学芸高校と土佐高校の2校のみ。
- 24) 谷脇浩二 高知学芸高校校長「高知大学教育学部付属小、中学校の保護者が中心となって、自習時間のない、組合闘争のない静かに勉強に没頭できる高等学校を新設しよう、学校創立のため、学校債権も積極的に引き受けよう、というバックアップがあって、昭和32年創立のはこびとなる。」
- 25) 前掲、粟津龍智 編『高校全員入学制』P8
- 26) 前掲、粟津龍智 編『高校全員入学制』P41
- 27) 前掲、粟津龍智 編『高校全員入学制』P54
- 28) 前掲、粟津龍智 編『高校全員入学制』P60-61
- 29) 前掲、粟津龍智 編『高校全員入学制』P106
- 30) 片岡徳雄『いま教育を問う-高知の現実を手がかりに』黎明書房1982年 P193
- 31) 「東の群馬、西の高知」と言われた当時の勤評の様子を中心内力（前高知県知事）の著書『県庁わが人生』高知新聞社1995年から引用してみる。「私は日教組の[御三家]の一つといわれた県教組の勤評闘争の矢面に立つことになったが、その激しさはまさに想像以上。就任して教育長室に入るや否やすぐやってきて団体交渉を要求された。」「県教組側の要求は[勤評実施を撤回せよ]の一点張り。こっちは応じられぬ。互いに妥協点を見出せるはずはなく、とても教育界を正常化し、教育の中身についての話し合いができるような状況ではなかった。」「ある日の交渉で、教職員の一人が私に教育行政の経験のないことを取り上げ[お前は教育のことはひとつも知らんじゅうが]とくってかかってきた。あまりの非礼に私も負けずに[ちょっとは勉強しようと思うが、これほど昼も夜も団交ばかりでは勉強もできん]と言い返したことがある。」「高知県教組の勤評、学力調査などの闘争は熾烈、執拗を極め私たち教育委員会側は打ち合わせをするにも常に気を配らねばならなかった。」「踏み込まれた各教育長は辛うじてそこを脱出、場所を同市横浜の小さな旅館に変えた。しかし、教組側はそこも突き止め、また押しかけてきた。大月町と十和田の教育長はとっさに押入れに隠れ、さらに天井裏に身をひそめた。部屋に入ってきた教組員らは押入れもあけて探したが、さすがに天井裏には気付かず事なきを得たそうである。」
- 32) 前掲、『土佐の教育改革を考える』P179「県教委が平成6年度から部部的に始めた追手前高校の校区の全県化は、8年度入学の1年生から全定員に拡大された。公立高校の雄、同校に県内の成績上位の生徒を集め、大学進学のけん引役にするねらいがある。」
- 33) NHK高知放送局「高知の教育を考える、どうする低学力」1981年12月5日
- 34) 『高知新聞』2000年12月9日
- 35) 同上
- 36) 同上
- 37) 中央公論2000年8月 p259
- 38) 筆者が高知県の市町村教育委員会に行なったCRTのデータの利用についてのアンケート調査(2000年10月)によれば、学校のデータ（平均点）の公開に関してはほとんどが否定的であった。
- 39) 東中学校区 同和地区児童生徒学力向上推進地域指定 研究紀要 平成12年3月
- 40) 高校入学後の状況を島田氏は「少数であるが、退学した者もいます。小学、中学時代の丁寧な指導に慣れた、子どもたちが、高校の指導に違和感を覚え、ついていけなかったかもしれません。学力だけでなく、さらなる逞しさを育成することが、今後の課題の一つです。」と述べ、高校との更なる連携が重要であることを指摘している。
- 41) 『教育』2000年1月号P42
- 42) 同上書
- 43) 調査対象は教諭（高知市立小学校の教諭221名）、保護者（高知市立小学校に通う児童の保護者400名）で、調査期間は

- 平成12年7月、回収率は保護者（89.0%）、教諭（91%）であった。
- 44) 「生徒は易きに流れがちでわがままを書くことが多い」「教科や学校によっては、授業評価以前の問題を抱えているところが多い。生活態度や規律などを改善し、授業をうける環境を整えることが先ではないか。そうすることで初めて、授業評価が機能すると考えられる」「授業そのものに対する評価より、教員に対する評価になってしまい、客観性が薄れている」「不満のはけ口になってしまい、建設的な意見がでない」「授業についての評価より、教員に対しての感情的な反応が見られる。好き嫌いが評価の基準になっている生徒も見られる」「中間の意見に偏る傾向が見られ、必ずしも率直な意見が得られるとは限らない」「自分の意見が授業に反映されるという意識が薄い」「自分の意見が書けるようになってきた反面、授業評価をしても現状は変わらないと感じている生徒もいる」等 高知県教育委員会報告書 平成11年度
- 45) 『教育法規 重要語300の基礎知識』結城 忠編集 明治図書 P65「学校制度を類型化すると、支配階級のための学校系統と民衆のための学校系統が互いに交わることなく並存している「複線型」と、出身階層にかかわりなく全国民を対象とし、単一の学校系統下に連続する学校段階を経ながら順次上級の教育を受けていくことができる「単線型」に大別される」「わが国では明治5年に『学生』が発布され、近代学校制度が構想されていた。---やがて小学校段階を除いて複線型となり、それは第二次世界大戦後の学校教育法でアメリカに倣った6・3・3の単線型学校制度が採用されるまで続いた。」「しかし一方この6・3・3制に傍系を設けて多様化を図ろうとする動きも見られ、特に臨時教育審議会の6年生中等学校構想に端を発する公立中高一貫校の設置は高い社会的な関心を集めた。そしてついに1998年6月の法改正（いわゆる中高一貫教育法）でそれは制度化され、ここに6・3・3制と並行する6・6制が正式に導入された。制度化のねらいは選択の幅の拡大にあるとされたが、複線型への逆行ではないかとの危惧も出されている。」（藤井幸子）
- 46) 1969年（S44）『教育の基本問題に対する産業界の見解』（日本経営者団体連盟）：「生徒の特性が十分生かされるように、中等教育を多様化する必要があると考える」
- 47) 藤田英典『教育改革』-共生時代の学校づくり- 岩波書店、1999年、P78
- 48) 前掲、佐藤学『教育時評1997→1999』、p11
- 49) 鵜川昇『崩れはじめた日本の教育を考える 桐蔭学園の実践から』深夜叢書社1999年 p28
- 50) たとえば、中村高校では現在高校入学後のクラス分けの、資料を作成するために、合格者登校日に「実力テスト」を行なっているが、同等のものを、中学から入学してきた生徒にも実施することは可能であろう。
- 51) 前掲、藤田英典『教育改革』p89-90
- 52) 吉良正人『中央公論』2000年8月 p259
- 53) 木村孟は大学評価・学位授与機構長、教育課程審議会会长、教育国民会議委員、前東京工業大学学長で、中高一貫教育推進会議の座長でもあり（あった）中高一貫校の代表的な提唱

者である。

- 54) 木村孟『文部時報』2000年3月P8
- 55) 斎藤貴男『機会不平等』文芸春秋2000年P61「もう20年以上も前のことですが、私は都合3年間ほど家族で英国に暮らしたことがあります。彼らの生活と比べ、痛感したのは、日本の子どもたちに共通する凄まじいストレスでした。受験戦争を緩和して、英国のような子ども本来の姿にもどしてやらなければ。そのためには中高一貫教育の推進しかないと考えて、私は中高教育審議会の場などで発言してきたのです。受験エリート化への心配ですが、それだけは絶対にしないという不退転の決意が、われわれにはあります。宮崎や岡山の実態を聞いても、この点は徹底できていると思う。今春卒業した五ヶ瀬中高の一二期生の中には万葉集の研究でお茶の水女子大学への推薦をパスした子や、休みのたびに全国を旅行して方言を研究した成果で筑波大学の先生方を仰天させた子が出たそうです。彼らが伸び伸びした学園生活送ってきた効用でしょう。エリート校にしないためには、数も必要ですね。そこで教育国民会議で“創造性”を担当する第三分科会でも5百校と言わず、全体の半分ほどに増やすように提言しました。すべてそうしてしまうと合わない子は行き場をなくしてしまうので、このくらいが妥当だと思います。」
- 木村氏の言う「すべてをそうしてしまうと合わない子は行き場をなくしてしまう」という指摘は、十分予想される、また深刻な問題である。
- 56) 橋本大二郎『エデュカス』17号
- 57) 高知新聞2000年12月17日
- 58) 野村幸司『教育』2000年1月号、P42-43「生徒の勉強観、授業観はきわめて否定的でした。84年の国民教育研究所の調査との対比もしてみたのですが、あらゆる項目にわたって、ニヒリストックな受け止めが増えていることがわかりました。」
- 59) 県会議員であった元木益樹氏の指摘
- 60) 橋本大二郎『中央公論』8月号、P252
- 61) 浦野東洋一氏の昨年行なった二度目のアンケートでは、「土佐の教育改革」を否定的に捉えている教員が減少しているとのアンケート結果が出て、詳細な考察が待たれるが、回収率が50%余りと低いのは気になるところである。
- 62) 黒崎勲『学校選択と学校参加』東京大学出版会、1994年、p133「学校の選択という理念の制度化が、教育専門家と親との関係の根本的な変更を迫ったのである。さらにまた、教育専門家の教育の自由が濫用に陥らないために正当化されていた官僚的な制約は、親の選択の自由の保障によって正当化の根拠を失い、教職員は教育活動の標準化と形式化の制約から解放されることになったからである。」「イーストハーレムでは市場原理によってサービスに対する競争が生まれ、自動的に学校が活性化したのではない。学校全体の学校選択制度が開始される以前に、教育活動の質を改善するための教育関係者の長い期間にわたる努力が基礎にあったのである。」「学校選択の理念は『万能薬』ではなく、改革の『触媒』なのである。真剣な教育関係者の努力と結びつかなければ何の意味もない。」